意見案第10号

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書について

上記意見案を別紙のとおり富津市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成 25 年 12 月 18 日

提出者 富津市議会議員 渡 辺 務 賛成者 同 福 原 敏 夫 同 鈴 木 幹 雄 同 平 野 明 彦

富津市議会議長 平 野 明 彦 様

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞をふくむ文字文化は、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により当県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けています。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性 とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たし てきたことは広く認められるところです。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っているゆえんです。 近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞 をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を 及ぼすものと深く憂慮されています。加えて今回の消費税率引上げにより、新聞離れ が格段と加速される恐れがあると危惧します。

よって消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて肝要な施策と考え強く求めます。

1、消費税率引上げに際し、新聞への軽減税率の適用を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 25 年 12 月 18 日

富津市議会議長 平 野 明 彦

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

財務大臣